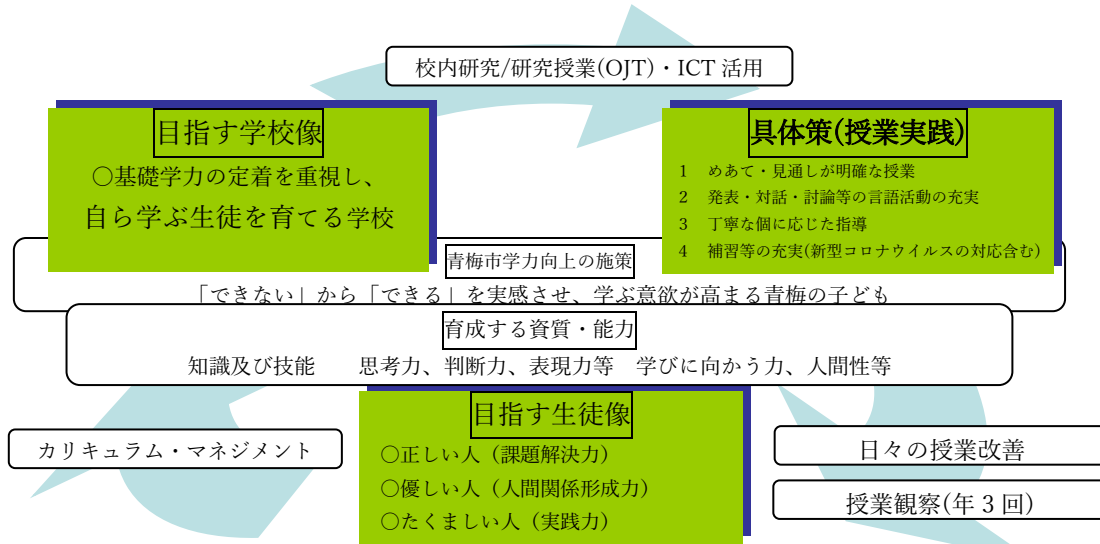


令和2年度 学力向上推進プラン

青梅市立第六中学校

◇学力向上のイメージ(臨時休業期間も含めた学力向上)



◇新型コロナウイルスの感染防止を踏まえた具体的な学力向上策

- 新型コロナウイルス感染症対策のための臨時休業等に伴い学校に登校できない生徒の学習指導**
- 1 指導計画を踏まえながら適切な家庭学習を課し、教師の学習指導や状況把握と組み合わせ可能な限り学習を支援
 - (1) 指導計画を踏まえた家庭学習プリント・副教材(ドリル等)・教科書の活用
学習の状況や成果をきめ細かく把握する (4月1回の時差登校日(マスク配布日)日を設定し、この時に健康観察とともに状況や成果を可能な限り把握する。
 - (2) 電話による学習相談、メールによる達成状況の確認
 - ・学校に学習相談が寄せられた場合、管理職から当該教員へ連絡し(自宅勤務の場合は教員の自宅へ連絡し)、相談可能な限り教員から生徒の自宅へ電話連絡させ、学習の質問・悩みに対応させる。
 - ・市の情報セキュリティポリシーに則り、課題に対する質問・達成状況(例:作品の進み具合の写真)を生徒が教員へ送付して支援する等きめ細かく把握させる。
 - (3) 昨年度中の未指導となった事項(国語・数学・英語・体育)について
 - ・追加の家庭学習を教科書・副教材・ワークシートを利用して適切に課す(数学＝中学1年は2単元、中学2年は1単元、国語＝中学1年は1単元、中学2年は2単元、英語＝中学1年1単元)。さらに生徒に登校できるようになった後に必要に応じて補充的な学習などの丁寧な個に応じた指導や教育課程に位置付けない補習を行う(ステップアップ、スタディアシスト、サタデークラスの利用)。
 - ・小学校6年の未習事項(社会・理科)を第七小から引き継ぎ、関係する単元で扱う。
 - ・実技教科(保健体育＝男子のバレーボール、女子のダンス)も家庭学習を課す。
 - 2 学校のホームページ上に「学びの支援サイト」(都教育委員会)及び「子供の学び応援コンテンツリンク集」(文部科学省)へのリンクを活用

◇新型コロナウイルス収束後の具体的な学力向上策

●生徒が登校できるようになった後における学習指導

- 1 休業が長期化し、教育課程の実施に支障が生じる事態に備えた対応
 - (1) 学校が課した家庭学習の学習状況及び成果を確認した結果、十分な学習内容の定着が見られ、再度指導する必要がないものと判断した場合
 - ・原則授業で再度取り扱わないこととするが、学習状況に応じて関連する単元で取り上げる等して基礎基本の定着を図る。
 - (2) 家庭学習を課した学習内容について十分な定着が見られないと判断した場合
 - ・別途個別の補習、追加の家庭学習を適切に課すなどの対応をする。
 - (3) 休業中の学校が課した家庭学習に対する適切な評価
 - ・家庭でのワークブックや書き込み式のプリント、レポート・作品の作成等実施状況を確認し、適切に評価する。登校日における学習状況確認も含めて評価する。
 - ・小テストの実施など家庭での学習を評価するようにする。
- 2 生徒の学習状況に応じた丁寧な個に応じた指導の充実及び市の事業を活用した補習による学習内容の定着
 - ・ステップアップクラス支援員、教育活動支援員による支援を活用し、基礎基本の定着と学習意欲の向上を図る。また、スタディアシスト、サタデークラスの支援事業により補習を行うと同時に、質問教室・放課後の補習等により定着を図る。

◇参考 学力の実態(令和元年度)から

指導事項の中で思考力・判断力・表現力等のポイントがマイナスの傾向である。今年度は都の学力調査が中止となったことから、昨年度の都学力調査を活用し、3年生の授業改善を進める。

都との差がプラスであるが、引き続き1ページ「学力向上のイメージ」**具体策**に示した「1めあて・見通しが明確な授業 2 発表・対話・討論等の言語活動の充実 3 丁寧な個に応じた指導 4 補習等の充実」を中心に授業改善を進める。